



かごしまきた
鹿児島北バイパス

KAGOSHIMAKITA BYPASS

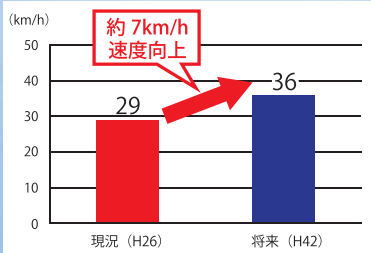


国土交通省九州地方整備局
鹿児島国道事務所

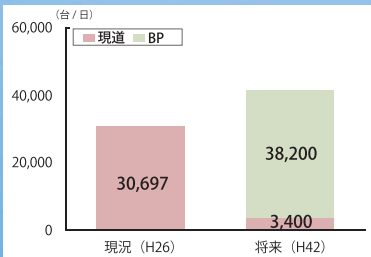
鹿児島北バイパス整備

円滑 交通混雑の緩和

- 国道10号では、主要渋滞箇所が存在し、朝・夕の通勤時間帯の混雑時に速度低下が発生しています。
- 鹿児島北バイパスの整備により、並行する現道の利用交通がバイパスに転換することにより交通混雑が緩和され、走行速度の向上など円滑な交通確保が期待されます。



▲旅行速度の変化
 ※旅行速度対象区間：鹿児島北バイパス並行区間
 (国道10号：鹿児島市吉野町三船交差点～上本町交差点)
 資料：プローブデータ (H26.4～H27.3) 平日ピーク時
 H42 (将来交通量推計結果)



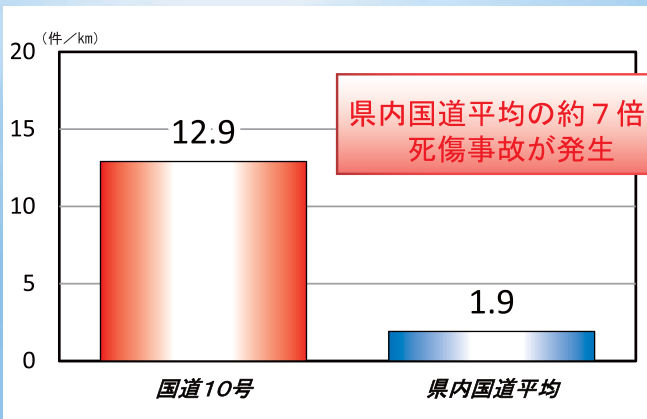
▲交通量の変化 (断面Ⅰ)
 資料：H26 (鹿児島県国道事務所調査結果 H26.10)
 H42 (将来交通量推計結果)



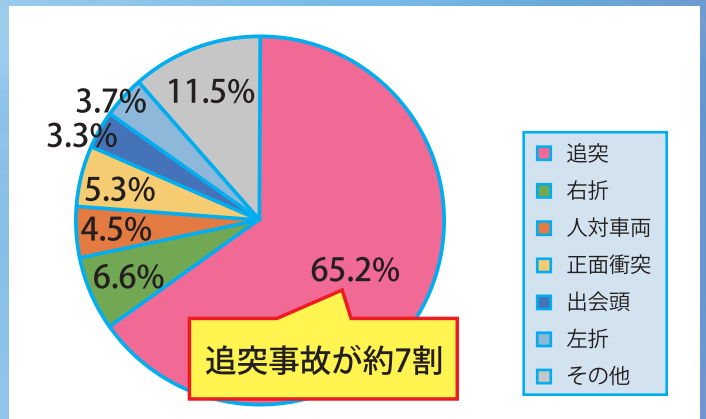
▲上り線休日夕ピーク時の渋滞状況 H26.10.4 ▲下り線平日朝ピーク時の渋滞状況 H26.12.15

安全 交通安全性の向上

- 国道10号では、交通渋滞を起因とする追突事故が多く、死傷事故件数は県内国道平均と比べ約7倍発生しています。
- 鹿児島北バイパスの整備により、並行する現道の利用交通がバイパスに転換することにより交通混雑が緩和され、交通安全の向上が期待されます。



▲国道10号の1kmあたりの死傷事故件数
 ※国道10号：鹿児島市吉野町花倉～上本町交差点
 資料：交通事故統合データベース (H22～H25の4年平均)



▲国道10号の事故類型
 ※国道10号：鹿児島市吉野町花倉～上本町交差点
 資料：交通事故統合データベース (H22～H25の4年対象)

により期待される効果

物流 物流の効率化の支援

- 国道10号は、鹿児島市と始良市の各拠点間の物流を担う重要な路線です。
- 鹿児島北バイパスの整備により、交通混雑が緩和されるとともに、狭幅員箇所やS字クランク箇所などの離合困難な箇所が回避できるため、物流の効率化が期待されます。



▲狭幅員箇所（大型車の離合困難）【車道幅員=5.7m】



▲S字クランク箇所（大型車の離合困難）

防災 代替路の確保

- 鹿児島北バイパスの並行区間は、集中豪雨による道路冠水や土砂災害の発生など、災害発生リスクが高い区間であり、災害時に渋滞や通行止めが発生し交通が麻痺してしまいます。
- 鹿児島北バイパスの整備により代替路が確保され、信頼性の高い交通ネットワークの構築が図られます。



▲鹿児島市吉野町付近冠水状況(H24.7.19)

▲鹿児島市吉野町付近斜面崩壊状況(H5.8)

事業の流れ

都市計画説明会



公聴会・縦覧



都市計画審議会



都市計画決定



都市計画案の作成に向けて沿道のみなさんのご意見を伺います。



都市計画案について、公聴会や縦覧をし、みなさんから意見を頂きます。



みなさんから頂いた意見を踏まえて審議会で協議します。



都市計画案の手続きが終了し、みなさんの意見が反映された計画が決まります。

用地測量と用地協議



設計説明会



測量・地質調査



用地の測量を行い、補償物件の調査をします。



道路の高さや取り付け道路などについて、みなさんと計画の内容を固めていきます。



測量を行い、設計案を作成します。

調印と登録手続き



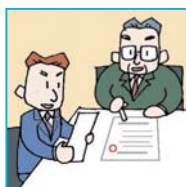
工事説明



工事



道路の完成



用地買収および補償の内容について、地権者のみなさまと相談します。



工事中にご迷惑をおかけしないように工事の進め方や工事中の交通処理、沿道への影響について説明します。



工事中もみなさんとも使いやすい道路環境について考えていきます。



工事が終了し、みなさんに道路を使っていただけます。

事務所案内 (パンフレットについての問い合わせ先)



国土交通省 九州地方整備局
鹿兒島国道事務所

〒892-0812 鹿兒島市浜町2番5号

TEL (099) 216-3111(代表) FAX (099) 216-3861

<http://www.qsr.mlit.go.jp/kakoku/>

E-mail: kakoku@qsr.mlit.go.jp



事業の概要

事業の目的

国道10号は、北九州市を起点として、大分、宮崎を經由し、鹿児島市に至る延長約450kmの東九州を縦断する重要な幹線道路です。

また、鹿児島北バイパスは、鹿児島市吉野町花倉から鹿児島市小川町に至る延長約5.3kmのバイパスです。

鹿児島北バイパスは国道10号の慢性的な交通渋滞の緩和を目的として事業を行うものです。

事業の経緯

昭和50年度	事業着手
昭和56年度	都市計画決定
昭和56年度	用地買収着手
平成4年度	工事着手
平成5年度	0.9km暫定供用(2/4)
平成11年度	0.3km完成供用(4/4)
平成26年度	鹿児島北バイパスルート検討委員会
平成27年度	都市計画変更

道路の構造規格

道路構造：第3種第2級、第4種第1級
設計速度：60km/h

区間・計画延長

起 点：鹿児島市吉野町花倉
終 点：鹿児島市小川町
計画延長：約5.3km

事業を取り巻く背景・環境

◆事業を取り巻く背景

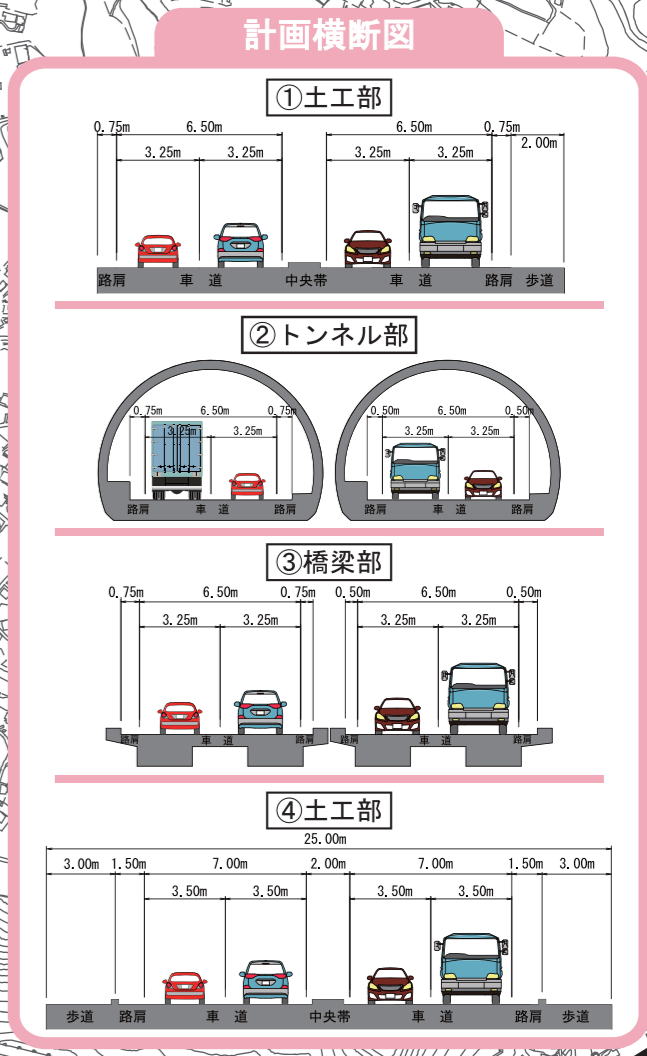
桜島海底噴火等による津波浸水想定区域が発表され、津波リスクへの対応を考慮したルート構造の検討が必要となりました。

また、旧集成館機械工場などの世界遺産登録の動きなど、事業を取り巻く環境の変化に対応するため、景観にも配慮したルートを検討しました。

◆最近の情勢

平成23年3月	東日本大震災
平成26年1月	世界遺産登録を目指す「明治日本の産業革命遺産」の推薦書をユネスコへ提出
平成26年9月	鹿児島県津波浸水想定を公表
平成27年7月	「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録

鹿児島北バイパス 延長約5.3km



震災後の津波リスク認識の高まり



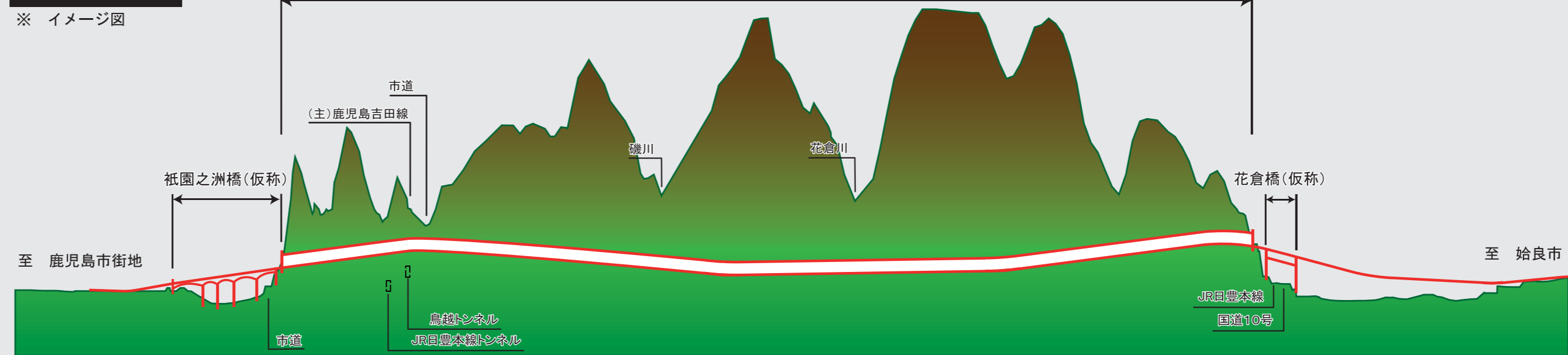
世界遺産・名勝指定地周辺の景観に配慮



明治日本の産業革命遺産



計画縦断面図 (Plan Vertical Section Diagram)



鹿児島県略図 (Simplified Map of Kagoshima Prefecture)

